

議会だより

No.151

☆議長新年のごあいさつ	13
☆12月定例議会	14
☆一般質問	15
☆子ども議会	18
☆議案等の審議結果	19
☆議員活動報告	19

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

新年のご挨拶



議長
森村 賢治

新年おめでとうござ
います。謹んで新春の
お祝いを申し上げます。
年初から大きな災害
が発生し、地震におい
て被災された皆様にお
よりお見舞い申し上げ
ます。また、犠牲にな
られた方々に、謹んで
哀悼の意を表します。
昨年はコロナウイル

ス感染症が2類から5
類に移行したことによ
り、我国の経済が再び
動き始め、様々な行事
イベント等も再開され
てきました。当村にお
いても、サマーナイト
フェスティバル、月の
里収穫祭、村民運動会
等が再開し、多くの方
が参加され、久々のに

ぎわいや熱気を感じる
ことができました。さ
りとしてコロナがなくな
った訳ではありません
し、インフルエンザが
増加傾向の中、感染症
に対する注意は怠らな
いようにしたいもので
す。

議会としましては12
月11日に、議員全員で
現在進行中、又終了し
た麻績村の事業の視察
に村内を回りました。
桑山の移住定住促進住



宮本 福祉センター駐車場



下井堀 道路拡幅工事

宅、下井堀の道路拡幅
地、本町の公園予定地、
宮本の福祉センターの
駐車場、聖高原のホテ
ル解体跡地、市野川の
汚水処理場と見ました
が、関連する事業の進
捗状況により工事が遅
れている桑山地区移住
定住促進住宅の建設を
除けば概ね順調に進行
しています。

ところでは皆さん、議
会は、以前にもお知ら
せしましたように、6
月の定例議会より議員
の一般質問を、ユーチ
ューブにて動画配信し
ておりますがもう御覧
になっていただけただ
でしょうか。パソコンか
携帯で麻績村議会また
は麻績村のホームページ
で検索すると視聴す
ることが出来ます。議
場や役場1階で傍聴で
きない方はぜひこちら
を御利用下さい。議員
各々が、村政の課題に
対しての質問や、提言
を行っております。そ
れぞれの議員がどうい

った活動をしているか
ということが解りやす
く、より身近に感じる
ことができる場面では
ないかと思えます。ぜ
ひ御覧になってくださ
い。又それに対しての
御意見もいただければ
幸いです。尚議会では、
役場の1階、交流セン
ター、福祉センターの
3ヶ所に投書箱を設置
して、皆さんの御意見、
御要望を求めています。
内容につきましては、
定例議会前にチェック

- | | |
|-----|-------|
| 副議長 | 茂木 泰男 |
| 議員 | 飯森 茂孝 |
| 〃 | 塚原 利彦 |
| 〃 | 宮下 朗 |
| 〃 | 飯森 寛志 |
| 〃 | 宮川 秀俊 |
| 〃 | 清水 清 |

12月定例議会

12月定例会は、12月6日から13日までの8日間の会期で開催された。

本会議第1日目は、

- ・ 条例の制定・廃止及び改正 13件
- ・ 字の区域変更等、その他議案 2件
- ・ 令和5年度補正予算 5件

の合計20件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例改正及び廃止については、麻績村の水道事業及び下水道事業について、これまで特別会計で事業を進めていたが、令和6年4月1日から国の進める公営企業会計への移行に向け、現在準備を進めており、公営企業会計への移行に伴い、新たに事業の設置等に関する条例の制定及び現在の特別会計を廃止するものである。また、コンビニ交付事業開始に伴い、マイナンバーカード、又は、マイナンバーカードを記録したスマートフォン（移動端末設備）を使用して、印鑑登録証明書の交付を可能にするための条例改正、消防団員数の減少に伴い、令和6年4月より機能別消防団員制度を導入して平日の火災や大規模災害等に対応するための条例改正、また今回の一般会計の補正予算については、総額1億210万円という規模の補正となった。

歳出については、総務費では例規システム使用料、国道改良工事に伴う委託料及び工事請負

費、ふるさと納税関係経費、システム改修委託料の増額を、選挙関係役務費の減額を、民生費では、非課税世帯等臨時給付金関連経費、システム改修委託料、福祉医療費、介護保険特別会計繰出金、社会福祉扶助費、前年度精算返還金の増額、農林水産業費では、農地利用最適化交付金事業報酬、中山間地域農業直接支払事業補助金、ため池耐震性調査委託料、地籍調査業務備品購入費、アカマツ枯損木伐倒駆除等委託料の増額を、地積調査業務委託料の減額を、教育費では事務局費の委託料、小学校費の役務費、報償費、備品購入費、社会教育費の修繕費、地区公民館整備補助金、放課後子どもプラン推進費の報償費の増額を、公民館費の村民運動会関連経費、放課後子どもプラン推進費の役務費及び借上料の減額等が補正計上された。

本会議2日目の12月8日には、一般質問を行い、6名の議員が登壇し、村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。

質問の内容については、介護保険第9期計画について、学校教育（ICT教育等）に対する外部団体・個人等の支援について、麻績村の保小中一貫教育について、村長の政治姿勢について、観光事業について、企業センター、やまぼうし作業場の建設に向けての支援体制と進捗状況についてなど多岐にわたるものであった。

本会議3日目である12日は、全議案の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。



諸般の報告

○ 議員派遣結果報告

令和5年度補正予算

○ 一般会計補正 (第6号)

○ 国民健康保険特別会計補正 (第2号)

○ 下水道事業特別会計補正 (第2号)

○ 水道事業特別会計

1月臨時議会

・ 手数料徴収条例の一部を改正する条例について

・ 令和5年度麻績村一般会計補正予算(第7号)

条例改正については、戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに開始される戸籍及び除籍証明書の広域交付手数料に関する規定を整備し、戸籍及び除籍電子証明書の交付手数料に関する規定を

補正 (第4号)

○ 介護保険特別会計補正 (第2号)

議員発議

○ 議会議員の派遣

閉会中

継続調査申出

○ 議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)

新たに追加する条例改正及。また一般会計補正予算については、住民税均等割りのみ課税世帯等に対する現金給付とそれに対する事務費を計上した。

編集委員

- 塚原利彦
- 宮下朗
- 茂木泰男
- 飯森茂孝

一般質問

質問事項

塚原 利彦

- 介護保険第9期計画について
- 公共交通に関する新年度以降の方針について
- 芦沢川の整備と、村内文化財の観光面での利活用について

宮下 朗

- 学校教育（ICT教育等）に対する外部団体・個人等の支援について
- 農産物直売施設・観光案内所の運営について
- 松くい虫防除対策について

飯森 寛志

- 麻績村内の文化財について
- 麻績村の保小中一貫教育について

宮川 秀俊

- 村長の政治姿勢について
- 聖山高原県立公園の計画変更について

清水 清

- 観光事業について
- 過疎地の住民支援について

飯森 茂孝

- 企業センター、やまぼうし作業場施設の老朽化に伴う建設に向けての支援体制と進捗状況は

新年度からの公共交通の方針は

地域循環バスを「デマンド型乗り合いバス方式」へと、変更を検討



塚原 利彦 議員

問 これまでの検討に基づき、新年度からの公共交通の方針は。

答 昨年6月に1回目の送迎バス運営審議会を開催。7月・8月には地域循環バスの利用者に意識調査のアンケートを行った。その結果を踏まえて運営審議会にて検討を行い、新年度から朝夕の定時定路線は従来通りの運行とし、地域循環バスについては現在筑北村で運行している「デマンド型乗り合いバス方式」の導入を予定している。これは電話予約により、希望される時間帯に、既存のバス停からバス停までの乗り合い運行という形態で、新年度は、現在最も利用者の多い滑沢経由の循環バスで実証運行を予定している。運行内容につ

いては事業者と具体的に協議を進めており、現在、運行可能かどうかも含め、会社内でも検討していただいている。**問** 麻績、筑北両村でこの地域の公共交通に關して、共同運行とか連携などについて話し合いや検討等は無かったのか。

答 送迎バスの両村の運行についての協議はしていない。筑北のバスに麻績の住民が乗車できるような体制に關しては、麻績村のバス運営審議会にて協議した経緯はある。**問** 筑北村のバスを利用していた麻績村民が、今後利用できなくなるという事はないか。

答 朝夕については、従来通り定時定路線の運行を行うと聞いており、朝夕の乗車はできると思う。**問** 今後のバス運行に關し、検証や改善に關してはどう考えるか。

答 新年度予定の実証運行で利用者の意見、要望を聞き、検証・改善を行っていききたい。

松くい虫防除対策の現状と今後は

国・県の補助金を活用し、 防除・伐採を継続する



宮下 朗議員

問 全国的には減少傾向にある松くい虫の被害であるが、長野県、特に高速道路沿線では依然被害が拡大傾向にある。麻績村の被害状況と防除対策の現状はどうなっているか。

答 長野県の被害は6年連続で全国ワースト一位という状況で、麻績村においても筑北パ1キングエリア周辺を中心に、標高800m以下のエリアは被害が増加傾向にある。特別防除対策としては、野間地区の4ヘクタールに有人ヘリコプターによる薬剤の空中散布を行っている。また、松くい虫の枯損木の伐倒、燻蒸処理を国の補助金を活用して実施している。危険木の除去事業については、道路や公共施設に支障となる枯損木を中心に

伐採している。実施箇所については、地区からの要望箇所や緊急度の高い場所を選定して随時行っている。

問 空中散布の防除効果は確認できているのか、住民の健康被害の報告や苦情はないか。

答 県の林務課による平成29年度と令和3年度の被害調査結果を踏まえると、空中散布の効果は出ていると判断される。また地域住民からの健康被害の報告や苦情はない。

問 今後の防除対策をどのように考えているか。

答 薬剤の空中散布による防除対策を継続するとともに、観光地等魅力向上森林景観整備事業やライフライン保全対策事業といった国・県の補助金を積極的に活用し、防除・伐倒事業を継続していきたい。

新しい樹種等の植樹を村の事業として実施することは大変難しいが、研究していかなければならない課題と考えている。

麻績村文化財について

関連した各部署と連携し文化財保存活用地域 計画策定に向け考えていく



飯森 寛志議員

問 村として文化財の考え方は。

答 地域の歴史や生活にも深く関わっているものもあり、これらの確実な継承とこれからの時代にふさわしい保存と活用を図っていくことが責務であるという認識。また、文化財保存活用地域計画の策定が保護制度の改正の中で市町村に位置づけられたものであり、この計画では、行政だけではなくまちづくりの環境として民間団体も含めた中長期的な視点が望まれる。村はこの計画の着手には至っておらず、関連した各部署等と連携して計画策定したいと考えている。

問 観光事業としての文化財の活用は。

答 文化財を観光資源として位置づけ、まちづくりの観点からも活

用していくことが重要と考えている。

問 自治体への文化財の管理移行は。

答 今後は文化財保存活用地域計画という中で規定していくことが必要と考えている。また、文化財の管理については、所有者あるいは関連した地区の事情や状況が異なるので、所有の移管も含め協議していく。

問 文化財の保護・保存に関しては、政教分離等の考えがあり、行政でできる部分に関しては限界があると思われるが、5年、10年先を見るときやはり地域での保存活動も厳しい状況にあると考える。自治体のできる限りでの支援をお願いしたいかがか。

答 文化財については地域でお守りをしていくのが現状だ。また政教分離という法的な部分での行政の立ち入る部分、また取り扱える部分にも限定があるが、いずれ支援の時代も来ると思われる。今後はそういった部分も研究していかなければいけないと思っている。

観光事業の指定管理見直しの考えは

当面は現状のままとする



宮川 秀俊 議員

問 コロナ禍であったとはいえシェーンガルテン、レイクサイドの指定管理料は高額になっていると思うが、最近の推移は。

答 現在、(株)技研サービスで管理運営されている。令和3年度から7年度の5年間で事業を行っている。令和3年度が4千万円、4年度は4千150万円、5年度については3千300万円の予定で事業を進めている。聖高原の関係では索道施設、キャンプ場の指定管理は聖高原リゾート株式会社である。令和2年度から4年度については、それぞれ1千100万円である。また、現在、令和5年度から5年間の指定管理で事業を行っている。

問 特に技研サービスへの指定管理料が高額になる背景には、厳しい経営環境があると思うが、このまま現状の体制で指定管理を続けていくのか、あるいは一旦直営にするのか、今後についての考えは。

答 指定管理については、自治体と民間事業者が理解と対話を深め、公共サービスの質の向上と、持続可能な提供に向けての取り組みが重要と考えている。現在、観光施設の指定管理については、それぞれが責任をもって運営されている。本来であれば、建設した自治体で自主運営ができれば一番良いが、自治体運営においては経費の削減が難しい。自治体が意図する公共サービスができる事からも、指定管理制度は必要と考える。観光事業については、当面現状の指定管理により進めていきたい。今後、社会情勢の変動や効率よい運営方針があれば考える。

駅前常駐タクシーの夜間営業時間の延長について

現状では大変厳しい



清水 清 議員

問 聖高原駅前に常駐しているタクシー営業の現状をどう捉えているか。

答 アルピコタクシーが駅前に営業所を構え運行している。専属のドライバーは1名、その他、村営バスの運転手が交代でタクシードライバーを兼務し2台体制で営業をしている。夕方は、バス運行の業務があり1台のみでの対応となる。以前よりタクシードライバーの募集を行っているがドライバー確保に苦慮している状況。

問 コロナ感染症が5類になって以降、夜の飲食店での送迎があるところもあるが、燃料

の高騰もあり苦勞しているようだ。予約制でもよいので夜間の足の確保に向けて営業時間の延長を望む声もあるがどう思うか。

答 村でも営業時間についての要望はあまり聞いていないが、現在JRの上下線午後7時46分聖高原駅の電車まで待機をしてお対応している。また予約は午後8時まで対応している。ドライバーの労働時間の問題もある。

問 国では一般ドライバーが自家用車を使い有償で運ぶライドシェアが検討されているが村としてどのように捉えているか。

答 タクシー業界では、新型コロナウイルスで需要が低迷した際にドライバーの離職者が相次ぎ、その後多くが戻っていない状況にあり、この対応策として、議論を本格化させている。過疎地などのタクシー確保が難しい自治体においては、交通弱者に対する足の確保の面では有効な施策の1つだと認識している。

福祉企業センター、山ぼうし作業場の建設に向けた支援体制と進捗状況は

建物自体は令和6年度、外構工事は令和7年という計画をしている

飯森 茂孝 議員



問 両施設の建設に向けて検討された内容は、

答 麻績村福祉施設整備研究検討委員会では、現在まで4回の検討委員会を開催してきた。村外の福祉施設の視察、福祉企業センターと山ぼうし作業場の状況と課題報告。「福祉企業センターは社会福祉法」、「山ぼうし作業場は障害者総合支援法施設」であることの確認と、今後の運用方法などの内容報告をし、福祉企業センターと山ぼうし作業場を1つの建物の中に整備する旨を含めた施設整備の基本方針案を委員に示した。その後、設計委託業務の実施に移り、入札後、落札業者から提案された施設の平面図を基に、委員の意見を入れて、平面図の修正作業を現在、実施している。

問 利用者に寄り添った施設ができるよう努力していただきたいと思うが、建設予定地の確保と敷地面積については、

答 建設予定地は、山ぼうし作業場の北西に位置する畑を予定、現在は、山ぼうし作業場の農場として利用している場所であり、登記簿上の敷地面積は、1078㎡となっている。この福祉施設をつくる一番の目的は、両施設ともに老朽化が進んでおり、利用されている方の安心、安全が第一の目標である。

問 建設予定地の確保ができたが、いつ頃までに建設できるのか。

答 現在の予定では、外構工事までを踏まえ、令和6年度に着手し、令和7年度中の建設を目指すという中で、2年間の債務負担行為で建設を目指したい。施設整備については、障害を持つ皆さんが、安心・安全にいられる居場所づくりという形の中で、一体的で効率的な施設の建設を検討しているところである。

子ども議会

今年で18回目となる子ども議会を1月29日に開催した。小学校社会科の学習として、議会では村政への関心を高め、これからの麻績村を託す人材育成につながることを願って行うもので、6年生が2グループに分かれ、疑問、提言、要望等をおこない議会一般質問の模擬体験をした。スクールバスの質問では、「バスの中で座れず立っている児童がいて危険」など、安全対策についての質問や、「登校時に現在の路線バスを利用する」と児童だけで学校にいる時間が長いので、不審者が入ってきたときの対応が不安だ」という意見や、

「水曜日の放課後、学校でバスを待つ時間が長くなってしまふ」などスクールバスを要望する意見が出された。また「これからの村づくりに対する要望」や街路灯関係については、「人家が少ない場所は暗くて不安なので、街路灯を増やすことができないか」などの質問がなされた。それぞれの質問に対し、塚原村長は「お金だけの問題でなく地域の方のご理解や人員の確保等、解決しなければいけない課題は多いが、子どもの安全安心を確保するために研究、検討をしていきたい」との答弁がなされた。

Aグループ

- 【質問】** 通学バスにハイエースがついてこなくなったのはなぜか。
- 【要望】** 通学バスを「路線バス」から「スクールバス」にしてほしい。



Bグループ

- 【要望】** 今の麻績を大切にしてほしい。
- 【要望】** 通学路沿いの街灯を増やしてほしい。

【議案等の審議結果】

* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否							
			飯森茂孝	塚原利彦	宮下 昂	茂木泰男	飯森寛志	宮川秀俊	清水 清	
議案	議案1号	簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案2号	下水道事業特別会計条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案3号	水道事業特別会計条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案4号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案5号	特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案6号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案7号	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案8号	聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案9号	消防団員の定員、任免、給与、服装等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案10号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案11号	下水道条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案12号	農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案13号	村営水道条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案14号	字の区域変更について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案15号	松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案16号	令和5年度麻績村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案17号	令和5年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案18号	令和5年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案19号	令和5年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案20号	令和5年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議1号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	

私たちはこんな活動をしています

11月

- ・ 国保運協委員研修会
- ・ 議会運営委員会
- ・ 定期監査
- ・ 松本広域連合議会
- ・ 第5回臨時会
- ・ 議会定例連絡会
- ・ 例月出納検査
- ・ 福祉施設建設検討委員会
- ・ 穂高広域施設組合議
- ・ 社協前期監査
- ・ 町村議会議長会全国大会
- ・ 安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会

12月

- ・ 議会定例会
- ・ 議会全員協議会
- ・ 総務経済委員会
- ・ 社会文教委員会
- ・ 月の里収穫祭実行委員会
- ・ 麻績村福祉企業センター運営委員会
- ・ 例月出納検査
- ・ 麻績村生活安全推進協議会

1月

- ・ 消防出初式
- ・ 松本広域連合議会消防委員会
- ・ 東筑摩郡村長会・議長会懇談会
- ・ 議会だより編集委員会
- ・ 地方自治政策課題研修会
- ・ 議会定例連絡会
- ・ 例月出納検査
- ・ 議会運営研修会
- ・ 子ども議会
- ・ 議会運営委員会

2月

- ・ 北部三村議会議員研修会
- ・ 松本広域連合議会
- ・ 筑北中学校ふるさとプロジェクト提言
- ・ 安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- ・ 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会
- ・ 議会定例連絡会
- ・ 例月出納検査
- ・ 町村議会議長会定例総会
- ・ 穂高広域施設組合議会定例会